立 川 市 公 共 下 水 道 台 帳 図

2844−1

2743−4	2743−3	2744−4
2843−2	2844−1	2844−2
2843−4	2844−3	2844−4

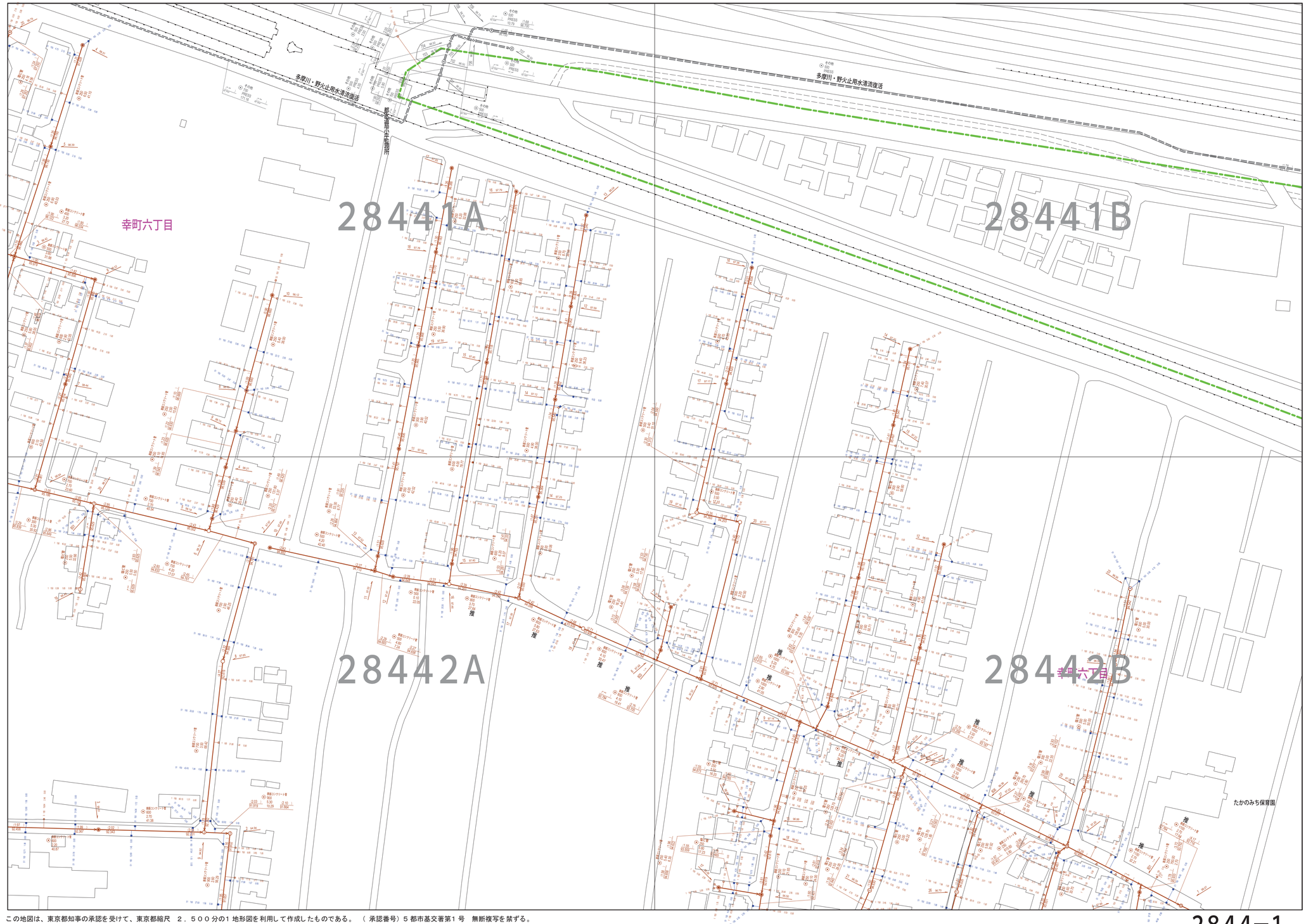

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺　２，５００分の１ 地形図を利用して作成したものである。（ 承認番号）５ 都市基交著第１ 号　無断複写を禁ずる。

縮尺　1/750

0　15　30　45　60　75　150 m

2844−1

	凡例	名　称
マンホール（人孔）	◉	標準　1号マンホール（内径90cm）
	○	標準　2号マンホール（内径120cm）
	◎	標準　3号マンホール（内径150cm）
	ⓘ	標準　4号マンホール（内径180cm）
	H5	標準　5号マンホール（内径210×120cm）
	H6	標準　6号マンホール（内径260×120cm）
	H7	標準　7号マンホール（内径300×120cm）
	⓪	組立　0号マンホール（内径75cm）
	①	組立　1号マンホール（内径90cm）
	②	組立　2号マンホール（内径120cm）
	③	組立　3号マンホール（内径150cm）
	④	組立　4号マンホール（内径180cm）
	K1	組立　矩形マンホール（内径90×60cm）
	●	組立　方形マンホール
	T1	特殊　特1号マンホール（内径90×60cm）
	T2	特殊　特2号マンホール（内径120×120cm）
	T3	特殊　特3号マンホール（内径150×120cm）
	T4	特殊　特4号マンホール（内径180×120cm）
	㊀	小型マンホール（内径30cm）
		特殊　特殊マンホール
		特殊　分水マンホール
	Ⓣ	特殊　円形特殊人孔
	T	特殊　矩形特殊人孔
	○	特殊　特殊マンホール（検視用）
	◯◯	楕円　楕円形マンホール（内径120×90cm）
	△△	楕円　楕円形マンホール（内径90×60cm）
	改	改築マンホール（上流）
		改築マンホール（中間）
	改	改築マンホール（下流）
	改	改築分水マンホール（上流）
	改	改築分水マンホール（下流）
	改	改築副管開閉マンホール（上流）
	改	改築副管開閉マンホール（下流）
	☆	ダミー人孔
変化点又は結合点	▷	取入口　※注1　雨水管取入口等
	▶	処理場、ポンプ所への流入部及び出口部
	|	私道取入管上流部及び公道部開閉区分点
	Ⓐ	空気弁
	⊗	制水弁
	Ⓘ	泥吐
	Ⓒ	点検口（現地立合い）
		下流方向開閉部
	注	マンホール、変化点及び結合点の色は管渠と同じである。
管渠		合流幹線
		汚水幹線
		雨水幹線
		雨水幹線（L.U.型）
		雨水圧管　幹線
		合流幹線
		合流幹線（併架管）
		汚水幹線
		汚水幹線（併架管）
		雨水幹線
		雨水幹線（併架管）
		海岸幹系
		雨水圧管　幹線
		処理場内汚水ポンプ所からの放流幹
		合流圧送開始幹線
		汚水圧送開始幹線
		雨水圧送開始幹線
		合流圧送開始幹線
		合流圧送開始幹線（併架管）
		汚水圧送開始幹線
		汚水圧送開始幹線（併架管）
		雨水圧送開始幹線
		雨水圧送開始幹線（併架管）
		再生水管　幹線
		光ファイバーケーブル通信管
		不明・その他
		仮設汚水管
		開渠
		汚水管渠　枝線
		汚水圧管　枝線
		汚水管渠　幹線
		雨水圧管　幹線
桝及び取付管	□	矩形汚水桝
	■	矩形雨水桝
	○	円形汚水桝
	●	円形雨水桝
		取付管　管φ径と同色である
管渠断面	◉	円形
	▭	矩形
	▲	馬てい
	◉◉	複卵形（円形）
	◉	卵型
	LU	L.U型（U型溝）
	▭▭	複卵形（矩形）
	◉◉	複開渠
	K	押環
	◎	単環
	☆	その他
	◉	台形
	◉◉	円形複数（矩形）
	◉◉	円形複数（円形）
	▭▭	矩形複数（矩形）
	▭◉	矩形複数（円形）
	K◉	押環　矩形
	K◉	押環　円形
	◎◎	楕二連管
	◡◡	インバート築造
行政境		都県境
		市区境
		町界・丁目界
		処理区境
その他		処理区名
		処理場
		処理場名
		排水区境
		排水区界　管φ径同色、人孔と同色である
		副管区界　管φ径同色、人孔と同色である
		特記事項等